

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和7年11月19日（2025.11.19）
【登録番号】商標登録第6975469号（T6975469）
【掲載公報発行日】令和7年10月20日（2025.10.20）
【年通号数】登録公報（商標）2025-194
【区分】3、9、16、21、25、41、42、43
【出願番号】商願2025-19372（T2025-19372）
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和7年10月20日（2025.10.20）
【公報種別】商標公報
（111）【登録番号】商標登録第6975469号（T6975469）
（151）【登録日】令和7年10月9日（2025.10.9）
（541）【登録商標（標準文字）】

香煙静

（500）【商品及び役務の区分の数】8
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第3類 香料，線香，薫料，香木，香水類
第9類 携帯情報端末，電子応用機械器具及びその部品，電子計算機用プログラム，インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル
第16類 印刷物，写真
第21類 香炉，香炉（電気式及び非電気式のもの。）
第25類 被服，洋服，コート，セーター類，ワイシャツ類，和服，ナイトキャップ，帽子，履物
第41類 技芸・スポーツ又は知識の教授，セミナーの企画・運営又は開催，庭園の供覧，インターネットを利用して行う映像の提供，映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。），映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供，美術品の展示，写真の撮影
第42類 電子計算機用プログラムの提供
第43類 宿泊施設の提供，ホテルにおける宿泊施設の提供，飲食物の提供，カフェテリアにおける飲食物の提供，バーにおける飲食物の提供
【国際分類第12版】
（210）【出願番号】商願2025-19372（T2025-19372）
（220）【出願日】令和7年2月10日（2025.2.10）

(7 3 2) 【商標権者】

【識別番号】 5 2 1 1 4 4 6 3 8

【氏名又は名称】 株式会社山河

【住所又は居所】 京都府京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 7 7 番地

【法区分】 平成 2 3 年改正

【審査官】 相澤 菜菜子

(5 6 1) 【称呼 (参考情報) 】 コーエンセー、コーエンシズカ

【検索用文字商標 (参考情報) 】 香煙静

【類似群コード (参考情報) 】

第 3 類 0 4 C 0 1、0 4 D 0 1、0 4 D 0 2

第 9 類 1 1 B 0 1、1 1 C 0 1、1 1 C 0 2、2 4 E 0 2、2 6 D 0 1

第 1 6 類 2 6 A 0 1、2 6 D 0 1

第 2 1 類 1 1 A 0 6、2 0 F 0 1

第 2 5 類 1 7 A 0 1、1 7 A 0 2、1 7 A 0 3、1 7 A 0 4、1 7 A 0 7、2 2 A 0 1、2 2 A 0 3

第 4 1 類 4 1 A 0 1、4 1 A 0 3、4 1 C 0 3、4 1 C 0 4、4 1 E 0 1、4 1 E 0 2、4 1 E 0 5、4 1 F 0 6、4 1 K 0 2、4 2 E 0 1

第 4 2 類 4 2 X 1 1

第 4 3 類 4 2 A 0 1、4 2 B 0 1